

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

キウイフルーツかいよう病に対する防除の徹底について

キウイフルーツかいよう病の今後の防除対策については、平成28年11月15日付け病害虫対策資料第18号等によりお知らせしたところですが、本病に感染した樹では、**1月末頃から病原菌を含む樹液の漏出**がおり、3月以降の発芽前頃から5月頃にかけて激しく発病します。そのため、**今後の防除対策を徹底し新たな感染を防ぐことが重要**です。

については、下記事項を参考に、防除対策を実施するよう生産者への指導をお願いします。

記

1. これまでの発生状況

県内では、2系統のかいよう病菌（Psa3及びPsa5系統）の発生が認められており、特に激しい症状を示すPsa3系統による被害が問題となっています。既に昨年12月末に一部の園で病原菌を含む樹液の漏出が認められており、今後、発生が増加する恐れがあります（図1参照）。



図1 病原菌を含む樹液の漏出

2. 防除対策

1) 定期的な薬剤防除

既発生園場での被害抑制及び未発生園場での発生防止のため、全ての園において、6月まで**銅水和剤を主体とした定期的な薬剤防除**を継続する（図2、表1参照）。

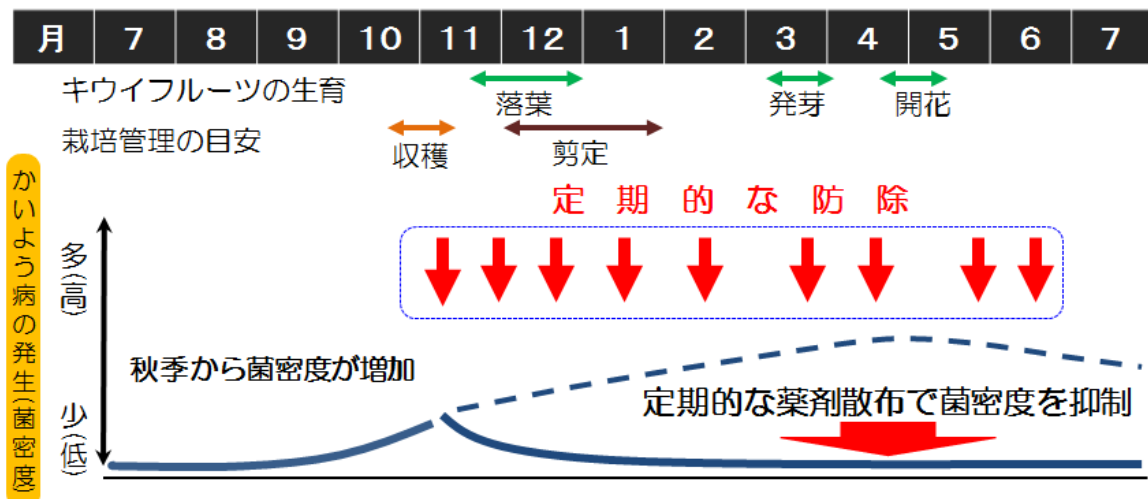


図2 キウイフルーツかいよう病の薬剤防除体系（下向き矢印の部分）

表1 キウイフルーツかいよう病に対して散布登録のある薬剤※

| 薬剤名 | 有効成分 | 希釈倍数 | 使用時期 | 使用回数 |
|------------------------------|---------------------------|----------|------------------------|------|
| ICボルドー66D | 塩基性硫酸銅 | 25～50倍 | 収穫後～発芽前 | - |
| コサイドボルドー | 水酸化第二銅 | 500倍 | 収穫後～発芽前 | - |
| コサイド3000 (発芽後はクレフソ200倍加用) | 水酸化第二銅 | 2,000倍 | 収穫後～果実肥大期 | - |
| 銅ストマイ水和剤 | 塩基性塩化銅・ ストレプトマイシン | 600～800倍 | 休眠期～蕾出現前 | 4回以内 |
| アグリマイシン-100 | オキシテトラサイクリン・ ストレプトマイシン | 1,000倍 | 落花期まで | 3回以内 |
| カスミンボルドー カッパーシン水和剤 | カスガマイシン・ 塩基性塩化銅 | 500倍 | 休眠期 | 4回以内 |
| | | 1,000倍 | 発芽後叢生期 (新梢長約10cm)まで | 4回以内 |
| カスミン液剤 | カスガマイシン | 400倍 | 収穫90日前まで | 4回以内 |
| アグレプト水和剤 サンケイマイシン20水和剤 | ストレプトマイシン | 1,000倍 | 収穫90日前まで | 4回以内 |

※品種によって使用する薬剤に制限があるため、栽培暦や関係機関の指導に従い薬剤を選定する。表中の薬登録情報は平成29年1月16日現在のものであるため、薬剤の使用にあたっては必ず最新情報を確認する。

2) 発病または疑わしい症状を認めた場合の対応

- (1) 圃場での病原菌を含む樹液漏出等の早期発見に努め、発生が疑われる場合は速やかに関係機関へ連絡する。
- (2) 発病を確認した場合は、周辺の樹への菌の拡散を防ぐため、早急に発病部位を切除し薬剤を散布する。また、発病樹の切り口には癒合促進剤（トップジンMペースト）を必ず塗布し、主幹部等の大きな切り口はラップやビニル等で保護する。なお、切除した枝葉は土中深くに埋めるなどして処分する。

3) 病原菌の拡散防止対策等

- (1) 管理作業は健全園及び健全樹から行い、発病園及び発病樹は最後に行う。
- (2) 栽培管理に使用する器具等は、樹ごとに70%以上のエタノールまたは0.02%以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒し使用する。また、園地へ出入りする時は手や靴などを消毒し、菌の拡散を防ぐ。
- (3) 冬季の剪定は、樹液流動前の1月下旬までに終了する。切り口には癒合促進剤（トップジンMペースト）を必ず塗布する。
- (4) 改植・接ぎ木・授粉を行う際は、園内に本病を持ち込まないように、感染のおそれがない清浄な苗・穂木・花粉を使用する。
- (5) その他の防除対策の詳細は、「[平成29年度 施肥・病害虫防除・雑草防除のてびきく 水稲・大豆・果樹・茶](#)」を参照する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
 〒840-2205 佐賀市川副町南里 1088
 TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085